

平成 31 年度群馬県サッカー協会長杯サッカー大会 大会要項

群馬県社会人サッカー連盟
会長杯事務局

- ① 日程 3月17日、24日、4月21日(準決勝)、5月11日(決勝)
- ② 出場チームは以下とする。
J3 参加チーム : 決勝より出場
関東リーグ参加チーム : 準決勝より出場
群馬リーグ 1 部リーグ H30 優勝チーム、群馬県総合選手権大会 H30 優勝チーム、大学連盟推薦チーム : 決勝トーナメント 1 回戦より出場
ただし、出場資格が重複する場合は、各大会の次点チームを繰り上げず、参加チームを減ずることとする。
- ③ 優勝チームは群馬県代表として天皇杯 JFA 第 99 回全日本サッカー選手権大会に出場する。
- ④ 大会の参加資格：チームは平成 31 年度に日本サッカー協会に加盟登録している団体であり、選手は当該団体の登録選手であること。
- ⑤ 1 チームの選手登録は 30 名までとする。1 試合のエントリーは 18 名とし、エントリー用紙に先発の選手は○、サブの選手は△を記入し、試合開始 30 分前までに会場役員に 2 部提出すること。
- ⑥ 試合中の交替は競技開始時に登録した最大 7 名の交代要員の中から 3 名までの交代を認める。
- ⑦ ベンチに入れる人の数は、交代要員 7 名とチーム役員 6 名 (合計 13 名以内) とする。
- ⑧ 外国籍チームは参加可能とするが、群馬県代表として上位大会への出場はできない。
- ⑨ 外国籍選手は、1 チーム 5 名までエントリーできるが、試合出場は 3 名までとする。
- ⑩ 試合方式：①試合時間は 90 分間、インターバル 15 分とし、準決勝、決勝戦を除き延長戦は行わず、PK 方式により勝敗を決定する。準決勝、決勝戦については、20 分間 (前後半各 10 分) の延長戦を行い、延長戦でも決しない場合は、PK 方式により勝敗を決定する。
- ⑪ 試合は 2018/2019 年日本サッカー協会の競技規則により実施する。すべての試合において選手は選手証 (またはその代用) を持参すること。選手証 (またはその代用) を不携帯の選手はその試合に出場することができない。
- ⑫ 主審より退場、退席を命じられた選手、役員は、大会期間中の次の 1 試合に自動的に出場することができない。その後の処置については、会長杯大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、大会期間中に警告が 2 回になった選手は、次の 1 試合の出場を停止する。1 回戦、2 回戦の警告回数は、準決勝、決勝に累積しない。
- ⑬ 準決勝、決勝戦は試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。これらの試合のエントリー用紙提出はミーティング開始時の提出となる。
- ⑭ 審判について
トーナメントの主審と副審は、群馬県サッカー協会審判委員会から派遣する。
(準決勝・決勝は第 4 の審判も派遣します。)
- ⑮ 保険について
主催者は、参加者の負傷、疾病について一切責任を負わない。なお、スポーツ傷害保険に加入すること推奨する。

大会名義 主催 群馬県サッカー協会 主管 群馬県社会人サッカー連盟 共催 上毛新聞社、共同通信社